

施設サービス利用料金のご案内

【短期入所療養介護】

介護保険法に基づいた介護保険給付による一部負担費用と、食事・居住費の合計額をご利用に応じてご負担いただきます。

介護区分		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本サービス費 ※ (1日の基本利用料金)		¥902	¥979	¥1,044	¥1,102	¥1,161
主な利用費 (1日)	介護職員処遇改善加算 I	¥80	¥86	¥91	¥95	¥100
		所定単位数 (基本サービス+加算※)×7.5% ※下記および裏面 その他の加算により金額が異なる				
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	¥51	施設基準第五十五号イに掲げる算定式により算定した数が70以上である事 介護保険施設サービス費(Ⅰ)の在宅強化型を算定していること			
	認知症ケア加算	¥76	厚生労働省の定める認知症専門施設としての基準を満たしている場合			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	¥22	介護福祉士配置率 80% か 勤続10年以上介護福祉士 35%以上			
	夜勤職員配置加算	¥24	厚生労働省が定める夜間勤務職員数の配置をしている場合			
	地域区分	行政が指定する各地域ごとの人件費地域差の調整加算 岐阜県美濃加茂市＝7級地と指定 (基本報酬+加算)×1.014				
	その他の 加算	状況に応じて別途請求 (裏面:その他の加算参照)				
	食 事 費 用	¥1,630	内 訳 : 朝食 ¥430 昼食 ¥600 夕食 ¥600			
居 住 費	¥510	内 容 : 水道光熱費等の費用				
1日の料金 (目安)		¥3,311	¥3,395	¥3,466	¥3,529	¥3,594
下記金額に含まれる処遇改善・ベースアップ等支援加算の料金		¥98	¥104	¥109	¥113	¥118
個別リハビリテーションを行った場合 1日の料金 (目安) ¥240		¥3,572	¥3,656	¥3,727	¥3,790	¥3,855

介護保険負担限度額認定対象の料金 (目安)

(市町村への申請が必要)

利用負担 第一段階	食事費用	¥300	／日	居 住 費	¥0	／日
介護区分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
1日の料金 (目安)	¥1,471	¥1,555	¥1,626	¥1,689	¥1,754	
個別リハ有 1日の料金	¥1,732	¥1,816	¥1,887	¥1,950	¥2,015	

利用負担 第二段階	食事費用	¥600	／日	居 住 費	¥430	／日
介護区分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
1日の料金 (目安)	¥2,201	¥2,285	¥2,356	¥2,419	¥2,484	
個別リハ有 1日の料金	¥2,462	¥2,546	¥2,617	¥2,680	¥2,745	

利用負担 第三段階	食事費用 I ¥1000/Ⅱ¥1300	／日	居 住 費	¥430	／日	
介護区分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
1日の料金 (目安) I	¥2,541	¥2,625	¥2,696	¥2,759	¥2,824	
1日の料金 (目安) Ⅱ	¥2,841	¥2,925	¥2,996	¥3,059	¥3,124	
個別リハ有 1日の料金 I	¥2,862	¥2,946	¥3,017	¥3,080	¥3,145	

個別リハ有 1日の料金 II	¥3,162	¥3,246	¥3,317	¥3,380	¥3,445
----------------	--------	--------	--------	--------	--------

その他の加算

加算種類 及び 内容	料 金	加算種類 及び 内容	料 金
個別リハビリテーション実施加算	¥240	療 養 食 加 算 (1食)	¥8
医師をはじめ理学療法士・作業療法士等の各職種と共同で計画書を作成し、個別ににリハビリテーションを行った場合		医師の指示により、入所者の年齢・心身状況によって適切な内容の療養食を提供した場合	
緊急短期入所受入加算	¥90	生産性向上推進体制加算 I	100/月
利用者の状態や家族の事情等により、受入の必要が認められること 【7日間/上限】 ※家族の居宅受入が困難等、明瞭な理由がある場合は最長 14日間を限度		II の条件を満たしII のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること、職員間の適切な役割分担の取組等を行っていること	
生産性向上推進体制加算 II	10/月	送 迎 加 算	¥184
利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行っていること		送迎エリアを越える場合、要相談となります(上記:片道料金)	
総合医学管理加算	¥275	緊急時治療管理加算	¥518
治療管理の目的利用であり、診療方針を定め、投薬・検査・注射・処置を行った場合(要・診療録への記載) 【10日間を限度】		病状が重篤となり、投薬・注射・処置を医師が行った場合 【1日1回 3日を限度】	

洗濯費用 (業者委託)	¥100/1日	理美容代	【男性】 丸刈り ¥1,000 カット ¥1,500
			【女性】 カット ¥1,500